



日中国交正常化 50 周年記念コア事業に係る委託事業者の企画公募について (公募要領)

2021 年 12 月 28 日

日中国交正常化 50 周年記念事業在中国実行委員会
中核的事業企画運営小委員会

本小委員会は、来年、日中国交正常化 50 周年を記念して北京において行うイベント（以下「コア事業」という。）を中国日本商会から受託して実施する事業者及びその企画提案を以下の要領に基づき公募いたします。

関係の事業者におかれては、奮って御応募いただきますようお願い申し上げます。

1. コア事業とは

来年は中国各地において日中国交正常化 50 周年を記念した様々なイベントが行われると見込まれるところ、コア事業は、首都である北京において、多くの市民向けに行われるものです。

去る 12 月 15 日に発足した、中国日本商会、北京日本倶楽部及び在北京の日本政府関係機関の幹部により構成される日中国交正常化 50 周年記念事業在中国実行委員会がこれを主催します（ただし、法人格がある主体は中国日本商会です。）。

コア事業は、中国各地において行われる予定の様々なイベントの中核的役割を担うことが期待されますが、今回、地方イベントとの連携は必要要件といたしません。本公募要領において、コア事業とは、日中国交正常化 50 周年を記念し、日中の友好関係の維持・発展の重要性に係る意識喚起・認識共有を促すことを目的とするイベントであって、多くの市民（特に北京市の市民）の参加が期待できるものをいいます。

今回、本小委員会では、コア事業を実際に運営していただける事業者及びその企画提案を募集します。本小委員会において審査を行い、費用対効果も含め最も優れた企画を提案いただいた事業者に対し、中国日本商会から業務委託を行う予定です。

なお、本小委員会は、コア事業の実施を受託事業者にいわば「丸投げ」することを想定しておらず、地元政府関係者又は中国の関係事業者団体との調整、日本人留学生を始めとするボランティア要員の確保、警備・安全対策、広報宣伝等の側面支援に積極的に関与していく所存です。

2. コア事業の日時・場所・規模



受託事業者は、2022年9月又は10月に北京市内において少なくとも1回大型のイベントを行うことが必要です。

当該イベントは、少なくとも2日連続で行うことが必要であり、合計2万人以上の来場者を集めることが望まれます。

当該イベントの実施場所については、地元政府当局等との調整が必要になると見られるため、企画公募の段階では候補地の提示で構いません。ただし、当該場所の使用料（見込み）については経費に算入してください。

メインとなる大型イベントへの注目度を高めるための事前の仕掛け又は北京以外の地方の関連イベントとの連携が盛り込まれた企画提案に対しては、評点を加点する方針です。

3. 事業規模

中国日本商会は、今回の企画公募の結果を踏まえ、繰越金の流用又は会員への寄附金の募集により、一定規模の資金供給を行う方針です。

中国日本商会が資金供給の規模を決定するに当たっては、企画提案の内容及び経費見通しを総合的に評価した上で判断することになります。その検討に資するため、応募者におかれては、中国日本商会から提供される資金が250万元以下の場合（プランA）と500万元以下の場合（プランB）の2種類の企画を提案していただく必要があります。プランA又はプランBのいずれか一つのみの提案は認められませんので、御留意願います。

なお、プランA及びプランBの提案に加え、第3番目、第4番目の企画を提案していただいても構いません（すなわち、企画提案数に制限はありません。）。ただし、この場合においても、第3番目以降の提案については、中国日本商会から提供される予定の資金は500万元以下であることを前提にしてください。また、下記10.で述べるとおり、応募者プレゼンにおける各社の発表時間は30分であることにも御留意願います。

上記の資金に加え、中国企業等からの協賛金の受領、出店者又は出展者からの出店料又は出展料の徴収、来場者からの入場料の徴収等により必要な事業資金を確保していただいても構いません。

4. 応募資格

応募者は、中国の法令に基づき適法にイベントを運営できる事業者であって、日系企業（日本の親会社からの出資比率が過半以上である法人）である者に限ります。

また、受託事業者は、本小委員会との打ち合わせや議事調整、中国側関係者との会議の準備、イベントの実施に必要な許認可の取得、協賛金や出展料の受領等の事務を、本小委員会及び中国日本商会の指示を仰ぎながら実施すること



が必要です。

5. コア事業の必要要素

中国日本商会では、日中国交正常化 50 周年記念事業を実施するに当たり、
〈未来へ向けて協創しよう；戮力同心，協創未来！〉という基本テーマを定め
ました。今回、応募者においては、企画提案の中にこの基本テーマを要素とし
て盛り込むことが必要です。

また、「協創」という趣旨に鑑み、中国人、中国企業又は中国の事業者団体の
積極的な参画が期待されます。このため、これらの参画の可能性が高い提案に
対しては評点を加点する方針です。

併せて、日本文化（日本の飲食、伝統・現代文化、コンテンツ、企業文化、
ものづくり精神等）を幅広く紹介する企画提案が望まれます。この点も加点要
素となります。

なお、日中国交正常化 50 周年記念事業準備委員会報告書（本年 9 月 9 日）
においては、受託事業者にマスコットキャラクターの制作を求める方針でした
が、今回は、マスコットキャラクターの制作までは求めないことになりました。

（ただし、マスコットキャラクターの制作・活用に係る提案は、下記 11. の審
査項目「来場者をより多く集めるための工夫の程度」又は「地方の関連イベン
トとの連携の可能性」における加点要素となり得ます。）

6. 新型コロナウイルス対策に伴う代替措置

新型コロナウイルス対策に係る現下の状況を踏まえると、来年イベントを計
画したとしても、地元政府の指導等により、実際にイベントを開催することが
困難になる事態もあり得ると予想されます。

このため、応募者におかれては、実際にイベントを開催できなくなった場合
の代替措置についても、企画提案の中に盛り込んでいただくことが必要です。

7. 提案件数

上記 3. で述べたとおり、プラン A 及びプラン B を最低一つずつ企画提案い
ただければ、それ以上の企画提案数に制限はありません。

8. 応募期間

2021 年 12 月 28 日（火）～2022 年 2 月 9 日（水）

9. 応募方法

事業者の概要、事業の実施体制図、企画提案内容、経費見通し及び過去の実
績を示した資料を中国日本商会事務局（松岡又は塩谷）まで送付願います。書



式は自由です。

メールアドレス：matsuoka@postbj.net

10. 応募者プレゼン

以下の日程で応募者プレゼンを実施します。各応募者の発表時間は 30 分とし、その後、小委員会委員との質疑応答を 20 分程度行う予定です。

詳細な時間については、提案が出揃った後の 2 月 10 日に各応募者に御案内しますが、応募者におかれては、あらかじめ日程の確保をお願いいたします。

- ・日時：2022 年 2 月 11 日（金）14:00～
- ・場所：日本大使館広報文化センター内会議室

なお、プレゼンを行うことは応募に当たっての必要要件ではありません。

11. 審査方法・審査項目

上記 10. の応募者プレゼンを実施した後、本小委員会による討論・評点により、企画提案内容に係る評価を行います。その評価結果を踏まえ、企画内容及び事業規模に係る総合判断に基づく委託事業者及び企画内容の決定を中国日本商会が行う予定です。

審査項目は以下のとおりです。

(1) 内容の妥当性

- ・ 来場者をより多く集めるための工夫の程度
- ・ 基本テーマの具現化の程度
- ・ 中国企業等の参画の可能性
- ・ 日本文化に係る情報発信の程度
- ・ 地方の関連イベントとの連携の可能性
- ・ イベントを開催できない場合の代替措置の妥当性

(2) 実現可能性

- ・ 会場候補地の確保の可能性
- ・ 実施体制の適切性
- ・ 警備・安全対策の方針

(3) 経費見積りの妥当性

- ・ 積算根拠の妥当性

(4) 予想される効果

- ・ 来場者数の規模
- ・ 来場者の満足度
- ・ 費用対効果

(以上)



(参考)

日中国交正常化 50 周年記念事業在中国実行委員会
中核の事業企画運営小委員会 委員名簿

2021 年 12 月 28 日現在

池松 克紀	JFE 工程技術（北京）有限公司 董事長・総経理
小原 正達	三菱 UFJ 銀行（中国）有限公司 副董事長
川合 現	日中経済協会北京事務所 所長 ※
川邊 誠	手羽大使 CEO
貴島 善子	在中国日本大使館 公使・広報文化部長
喜多羅 和宏	国誉家具（中国）有限公司 副総経理
姜 元武	全日本空輸 中国統括室 総務マネージャー
胡 煒	前田（北京）経営諮詢有限公司 副総経理
齊藤 敬一郎	日本国家旅游局 北京弁事処 首席代表
高島 竜祐	日本貿易振興機構 北京事務所 所長
田中 雄作	日本航空公司 北京支店総務部 経理
中川 裕介	あいおいニッセイ同和損害保険 中国総代表
夏目 龍	明治安田生命保険 北京事務所長兼首席代表
野田 昭彦	国際交流基金北京日本文化センター 所長
橋本 淳一	住友商事（中国）有限公司 総経理
藤永 剛史	住友化学投資（中国）有限公司 董事長・総経理
宮本 貴章	日本国自治体国際化協会 北京事務所 所長
村田 温	みずほ銀行（中国）有限公司 北京支店 支店長
山本 和洋	伊藤忠（中国）集団有限公司 華北総合開発部 総経理
劉 曉峰	日揮ホールディングス株式会社 北京代表処 首席代表

(五十音順、敬称略。※：小委員長)